

基本的方向Ⅰ

施策1

子ども一人一人の興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する取り組みを進めます

現状と課題

- 令和2(2020)年度から実施しているナゴヤ・スクール・イノベーション事業の成果を踏まえ、全学校(園)において「子ども中心の学び」の実現に向けた学びの方針として、令和5(2023)年9月に「ナゴヤ学びのコンパス」を公表しました。
「子ども中心の学び」について、実践校での取り組みを展開し、全学校(園)での共通理解を進めるとともに、幼児期から青年期まで一貫して大切にすることが重要となります。
- 高等学校では、専門学科において教育機関と企業との連携を図るデュアルシステムを採用し、新たな学びを取り入れています。今後は、STEAM教育^{*}、先進的なグローバル・理数系教育、産業界と連携した外部リソースを活用した実践的な教育等を通じて、これまで以上に各高等学校の特色化と魅力向上を促進する必要があります。
- 令和元(2019)年度に「幼児教育支援室」を設置し、幼児教育の質の向上に努めるなど、幼児期の子と親の育ちを支援してきました。今後も、小学校以降の学びにつながる質の高い幼児教育を実施するとともに、保護者のニーズを踏まえながら預かり保育を充実させていくなどの取り組みが必要です。



NAGOYA School Innovation

Check!!

スクールイノベーションって？



「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進
[1-1] (P.37)

ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進
[1-3] (P.38)

子ども一人一人が、ゆるやかな協働性の中で、学ぶペースや方法、内容などを自己選択、自己決定しながら自律的に学び続けています。

また、じっくりと自分なりの問いを立てて、自分なりの方法で、自分なりの答えにたどり着くことができるような探究的な学びに取り組んだりしています。



【ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもの様子】

関連する個別計画

- ▶ 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画
- ▶ 魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画(第2次)
- ▶ なごや子ども・子育てわくわくプラン2024

^{*}STEAM教育: Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育



内 容

【「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進】

「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切にし、各学校（園）が、「ナゴヤ学びのコンパス」に基づいた学びを推進します。

【市立高等学校における学びのあり方改革】

市立高校における学びのあり方変革を推進するとともに、専門学科においては、企業や地域と連携しグローバル社会で活躍できる高い専門性を身に付けた人材を育成します。

【幼児教育の質向上】

幼児を取り巻く現状や課題に対応し、幼児教育の質向上と支援の充実を図ります。

大学丸ごと研究室体験 [1-7]

(P.39)

名古屋市立高校では、文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けている向陽高校を拠点校として、理数教育を推進しています。

名古屋市立大学との連携による「大学丸ごと研究室体験」では、夏季休業中に市立高校生が医学・薬学・理学分野の大学の研究を体験し、高校の学びと大学の先端研究との関連を実感しながら、理数分野への興味・関心を伸ばしています。



【高校生が大学の研究を体験する様子】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと感じている子どもの割合	小 83.4% 中 73.5%	小 93% 中 84%
2	話し合う活動を通じて、自分の考え方を深めたり広げたりできている子どもの割合	小 82.9% 中 79.5%	小 93% 中 90%
3	学校生活に満足している高校生の割合	—	90%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度	
1-1 「ナゴヤ学びのコンパス」の目指す学びの推進 各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるよう、学習指導要領に対応し、「ナゴヤ学びのコンパス」に沿った「名古屋市教育課程」を作成し、活用を促進するなど「子ども中心の学び」の実現に向けた方策を実施 幼 小学 中学 高校 大人	●学習指導要領の着実な実施【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】 各学校で特色ある教育課程を編成する際の参考として活用できるよう、学習指導要領に対応し、「ナゴヤ学びのコンパス」に沿った「名古屋市教育課程」を作成し、活用を促進			
	○「名古屋市教育課程」	作成	活用	
	●教科担任制の実施【義務教育課・教職員課】 小学校高学年において、一定の教科を専任の教員が担当する教科担任制を導入し、学習指導の充実を実施			
	○小学校高学年での教科担任制	全校実施	全校実施	
1-2 きめ細やかな学びの推進 一人一人を大切にしたいきめ細やかな指導のため、小学1・2年生における30人学級及び中学1年生における35人学級という少人数学級の編制や少人数指導等の実施、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わる子どもの未来応援講師の配置、学校図書館の体制の充実を実施 幼 小学 中学 高校 大人	●少人数教育の推進【教職員課・義務教育課】 小学1・2年生における30人学級及び中学1年生における35人学級という少人数学級の編制、個々の子どもの習熟度や学習におけるのつまずきに対応するため、少人数指導を実施			
	○少人数学級編制	全校実施	全校実施	
	○少人数指導	全校実施	全校実施	
	●子どもの未来応援講師の配置【義務教育課・特別支援教育課】 基礎・基本の定着を中心とした学習指導の支援を行うとともに、学級担任・教科担任とは異なる立場で子どもと関わり、気軽に相談できる関係を築くことで子どもを支援するため、子どもの未来応援講師を配置			
	○子どもの未来応援講師	小78校配置 中71校配置 特3校配置	小78校配置 中71校配置 特3校配置	
	○授業後、長期休業中の特設講座の開設	実施	実施	
	●小・中学校における国語教育の推進【義務教育課】 子どもたちの学習の基礎となる国語力を向上させるため、探究学習の拠点となる学校図書館に学校司書の配置と図書の実施を進めるとともに、子どもの読書意欲を高める取り組みや言語活動を充実させる取り組みを実施			
○学校図書館における図書の整備	実施	実施		
○学校司書	中学校ブロックに1人配置	配置拡充		

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
1-3 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●ナゴヤ・スクール・イノベーション事業の推進【新しい学校づくり推進課・義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】		
	ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、大人が子どもに伴走し、「子ども中心の学び」を進める学校づくりを推進 ○「ナゴヤ学びのコンパス」	策定・実践	実践
1-4 一貫教育の推進 「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切にするために、校種間における系統性・連続性のある教育を推進 幼 小学 中学 高校 大人	●一貫教育の推進【新しい学校づくり推進課・義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】		
	「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切にするために、校種間における系統性・連続性のある教育を推進		
	○中学校ブロック対話集会	実施	実施
	○学校間連携実践事業	実施	実施
	●幼保小接続の推進【義務教育課・特別支援教育課】		
	幼稚園・保育所・認定こども園等において、子どもが育んだ力を小学校教育に円滑に接続するための調査研究や研修等を実施 ○幼保小接続に関する調査研究 ○幼保小接続研修会 ○幼小接続推進講座 ○幼小接続長期研修	実施 実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施
1-5 市立高等学校入学者選抜の改善 幼 小学 中学 高校 大人	●市立高等学校入学者選抜の改善【義務教育課・高等学校教育課】		
	市立高校のアドミッション・ポリシー※に基づき、各学校・学科の特色を踏まえた入学者選抜になるよう、また、小中学校の学びの変革とつながるよう、入学者選抜のあり方について検討・改善を実施 ○入学者選抜のあり方について	検討・改善	検討・改善
1-6 外国語教育の充実 幼 小学 中学 高校 大人	●外国語教育の充実【義務教育課・高等学校教育課・教職員課】		
	英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、小学校全校にAET※を配置するなど、外国語指導アシスタントやAETの活用を拡充するとともに、英語が堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施		
	○外国語指導アシスタントの派遣 ○AETの派遣 ○英語に関わる特例を設けた教員採用選考試験	小・特全校 小試行実施 中全校実施 高9校実施 実施	小・特全校 小全校実施 中全校実施 高9校実施 実施

※アドミッション・ポリシー：入学者の受け入れに関する方針

※AET：Assistant English Teacherの略。外国人英語指導助手

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
1-7 市立高等学校における学びのあり方改革 グローバル化が進む新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、探究学習やSTEAM教育※、国際理解教育を推進するとともに、産業界・大学・地域との連携に取り組み、市立高校における学びのあり方改革を推進	●市立高等学校における学びの変革と深化【高等学校教育課】 将来の予測が極めて困難で先行き不透明な時代やグローバル化が進む時代を生き抜くために必要な資質・能力を育成するため、探究的な学びやSTEAM教育を推進するとともに、産業界・大学・地域との連携に取り組み、市立高校における学びのあり方変革を推進		
	○探究的な学び・STEAM教育 (特色ある理数教育の推進)	実施	実施
	○向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	実施	実施
	●市立高等学校における専門学科の充実【高等学校教育課】 工業科・商業科をはじめとする専門学科において、Society5.0※とも呼ばれる新しい時代に対応できるよう、学習環境を適切に整備。企業や地域と連携しグローバル社会で活躍できる高い専門性を身に付けた人材を育成		
	○デュアルシステム	2校実施	3校実施
	○企業連携・地域連携の促進及び市政貢献	実施	拡充
	○専門教育内容・環境の充実	—	実施
	○学科・コースのあり方・再編検討	—	実施
	●市立高等学校における学校の枠を越えた学び【高等学校教育課】 高校生の学ぶ意欲に応じ、ICT機器やオンラインを活用するなどして、在籍する学校の枠を越え、全市立高校が一体となって、専門性の高い授業や特色のある授業を共有し、単位修得できる環境を整備		
	○オンラインによる協働学習	—	実施
○学校間連携による単位修得制度	—	実施	
○ICT環境の整備・充実	実施	実施	

※STEAM教育：Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育

※Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
1-8 幼児期の子と親の育 ち支援の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●幼児期の子と親の育ち支援の推進【義務教育課】		
	幼児教育支援室において、幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施		
	○幼児の育ち応援ルームの運営	実施	実施
	○専門家による子育て相談等	実施	実施
	○研修の実施	実施	実施
○幼児教育の質の向上につながる調査研究	実施	実施	
1-9 市立幼稚園における 幼児教育の質向上 幼 小学 中学 高校 大人	●市立幼稚園における幼児教育の質向上【義務教育課】		
	心の教育を推進するため、体験活動を行うとともに、子育て支援や今日的な課題への取り組み、本市の幼児教育の質の向上につながる実践研究を実施		
	○芸術鑑賞	8園実施	8園実施
	○預かり保育	全園実施	全園実施
	○子育て支援事業	全園実施	全園実施

市立幼稚園における幼児教育の質向上
[1-9] (P.40)

小学生と園児が生活科の授業等で交流活動を行っています。

事前に学校(園)の教職員が交流活動で大切にしたいことを確認し合ったり、活動後の振り返りをしたりして、互恵性のある活動にしています。



【小学生と園児の交流活動の様子】

関連事業名	事業内容
2-1 ★キャリア教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、キャリア教育を推進 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】
4-7 ★アジア・アジアパ ラ競技大会を契機と した取り組みの推進 幼 小学 中学 高校 大人	言語や文化が異なる人々や障害を抱えた人々とふれあい、互いを認め合い、協働していく姿勢を育むため、グローバル人材の育成や人権教育の機会を充実 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課・学校保健課・部活動振興課】
5-1 ★特別な支援が必要 な子どもへの指導・ 支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	障害の種類や程度、発達障害の特性等、特別な支援が必要な子どもに応じた適切な指導と必要な支援を行うための環境整備や人的配置の充実とともに、医療的ケア等が必要な子どもが安心して学校(園)生活を送ることができるようにするための支援を実施 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】
5-4 ★外国にルーツを持 つ子ども等への支援 の充実 幼 小学 中学 高校 大人	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るため、日本語指導講師等の配置、日本語教育相談センターの設置・運営、初期日本語集中教室、日本語通級指導教室等を実施するとともに、子ども、親子向け講座・事業を実施 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課・生涯学習課】
7-2 ★不登校児童生徒支 援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	教室に入れない子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするため、専任の教員を各校へ配置し、子ども一人一人の状況に応じた適切な学習指導や生活指導を行う「校内の教室以外の居場所づくり」を実施するとともに、不登校児童生徒がそれぞれの進度にあわせて自宅等での学習を進められるよう、学習支援を実施するほか、教育支援センターの通所者一人一人のつまずきや進度にあわせた学習支援を実施 【新しい学校づくり推進課・教育支援センター】
16-2 ★子どもの読書活動 の推進 幼 小学 中学 高校 大人	学校図書館に関わる人材の育成や物・人・情報のネットワーク構築などの学校図書館の支援方法について検討会議等を開催し、調査研究を実施 【生涯学習課・図書館・義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】
19-1 ★教育データ※利活 用とEBPM※の推進 幼 小学 中学 高校 大人	全国学力・学習状況調査の結果及び分析から各学校での子どもの学力向上に向けた取り組みを支援するため、本市の状況を分析した報告書を作成し、学校に配付するとともに、保護者用リーフレットを作成し、各家庭に配信 【義務教育課】

※教育データ：子どもの学習記録(スタディ・ログ)、生活・健康面の記録(ライフ・ログ)、教職員の支援等に関する情報とその効果・有効性の評価(アシスト・ログ)等の総称

※EBPM：根拠に基づく政策立案。Evidence Based Policy Makingの略称

関連事業名	事業内容
19-2 ★ ICT を活用した教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、1人1台端末の更新をはじめとする ICT 環境の整備を図るとともに、その活用を推進 【学校DX推進課・義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】



【ナゴヤ学びのコンパス（冊子表紙）】

基本的方向 I

施策 2

子ども一人一人が、自分の興味・関心や個性などに
 応じた学びを通して自分らしい生き方を実現できる
 力を育てます

現状と課題

- 将来の夢や目標を持っている子どもの割合は、令和5(2023)年度において、小学生79.6%、中学生66.1%となっており、ここ数年逡減しています。こうした現状を踏まえ、「自分が何をしたいのか」「どんな大人になりたいのか」を子どもたち自身が探究し、自分らしい生き方を実現する力を育てていくためには、子どもたちに実社会のさまざまな仕事や活躍している人々(ヒト・モノ・コト)と“であう”機会を提供しながら、キャリア教育を推進していく必要があります。
- 本市では、市立高校生の海外派遣を実施しています。派遣を通じて国際理解を深めるとともに、自らのキャリアデザインを考えるきっかけとなっています。グローバル人材の育成のため、令和元(2019)年に開設したグローバル・エデュケーション・センターを活用し、企業や研究機関と連携した事業を展開していく必要があります。
- グローバル人材の育成には、子どもが郷土への愛着や誇りを持つとともに、言語や文化が異なる人々と協働し、共生していくために必要な力を伸ばしていく必要があります。英語力の向上とともに、郷土に関する学習をはじめ、日本の文化芸術や歴史に理解を深めることや、異文化にふれる機会を充実させる必要があります。

グローバル・エデュケーション・センター [2-2] (P.45)

グローバル・エデュケーション・センターでは、名古屋市の子どもたちが楽しく英語にふれ、英語を通してさまざまな分野やグローバル社会に興味・関心を持てるよう、多種多様なイベントやアカデミックなセミナー等を開催しています。グローバルワークショップでは、学校(園)やクラス単位で1日または半日、複数の外国人講師とともに英語漬けの時間を過ごし、英語にふれるだけでなく、グローバル人材として必要な多様性・協働性・コミュニケーション能力・課題解決力を育てています。



【グローバルワークショップの様子】

関連する個別計画

▶ なごや子ども・子育てわくわくプラン2024



内 容

【キャリア教育の推進】

子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、モデルカリキュラムやキャリア・パスポート※の活用、キャリア教育推進センターの取り組み等により、体系的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、キャリアナビゲーターと教員やスクールカウンセラー等との協働により、個別最適化されたキャリアサポートを実現します。

【グローバル人材育成の推進】

グローバル社会において活躍することができる人材を育成していきます。郷土愛や豊かな感性などを育むことができるようにするための活動を実施します。

ナゴヤキャリアタイムサポーター制度 [2-1] (P.45)

キャリア教育が充実したものとなるよう、ご協力いただける企業・団体・大学等を登録する制度です。

ナゴヤキャリアタイムサポーターには、出前授業、職業体験、職場訪問、イベント参加等、さまざまな形でキャリア教育の実践を支援していただいています。



成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小 79.6% 中 66.1%	小 86% 中 73%
2	自分にはよいところがあると思う子どもの割合	小 85.2% 中 82.1%	小 90% 中 87%
3	「授業で学習した英語を使って、自分のことや身近なことについて話すことができる」と思っている小学生の割合	67.1%	80%
4	CEFR-A1レベル相当※以上の英語力を持つ中学3年生の割合	R4 37.7%	80%

※キャリア・パスポート：子どもが、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ

※CEFR-A1レベル相当：英語検定3級合格相当とされ、英語教育実施状況調査で使用されている指標

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
2-1 キャリア教育の推進	●キャリア教育の推進【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】		
	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、モデルカリキュラムやキャリア・パスポートの活用、キャリア教育推進センターの取り組み等により、体系的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、キャリアナビゲーターと教員やスクールカウンセラー等との協働により、個別最適化されたキャリアサポートを実現		
	○キャリアタイム	モデルカリキュラム作成	実施
	○キャリア教育推進センター	機能の構築	運営
幼 小学 中学 高校 大人	○キャリアナビゲーター	中72校・高・特全校配置	中・高・特全校配置
2-2 グローバル人材育成の推進	●グローバル・エデュケーション・センターの運営【義務教育課・高等学校教育課】		
	国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル社会において活躍することができる人材を育成するためのグローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターの運営		
	○グローバルワークショップ	実施	実施
	○グローバルスタディ	実施	実施
	○グローバルコミュニケーション	実施	実施
	●市立高校生の海外派遣【高等学校教育課】		
	グローバルな視野を持つ人材の育成と外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、市立高校生の海外派遣事業を実施		
	○海外派遣	実施	実施
	●郷土学習の推進【義務教育課・特別支援教育課】		
	郷土愛や豊かな感性などを育むことができるようにするため、子どもが文化芸術にふれる活動を実施		
○郷土学習	小・中全校実施	小・中全校実施	
○副読本を中学1年生に配付	実施	実施	
幼 小学 中学 高校 大人	○和室設置校において教科等での活用	実施	実施

関連事業名	事業内容
1-6 ★外国語教育の充実 幼 小学 中学 高校 大人	英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国語教育にアシスタントの活用及び小・中学校で連携した英語学習の取り組みを推進するとともに、英語が堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施 【義務教育課・高等学校教育課・教職員課】
1-7 ★市立高等学校における学びのあり方改革 幼 小学 中学 高校 大人	将来の予測が極めて困難で先行き不透明な時代やグローバル化が進む時代を生き抜くために必要な資質・能力を育成するため、探究的学びやSTEAM教育※を推進するとともに、産業界・大学・地域との連携に取り組み、市立高校における学びのあり方変革を推進 【高等学校教育課】
3-4 ★SDGs達成の担い手づくり(ESD※)の推進 幼 小学 中学 高校 大人	SDGs達成の担い手を育成するため、推進校(園)において、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】
3-6 ★中学生による陸前高田市との交流 幼 小学 中学 高校 大人	陸前高田市と本市の将来のまちづくりを担う人材の育成を図るため、両市の中学生による相互訪問交流等を実施 【総務課・義務教育課】

※STEAM教育：Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育

※ESD：Education for Sustainable Developmentの略。一人一人が世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育

関連事業名	事業内容
<p>3-8 ★社会教育施設による学校教育との連携強化</p> <p>幼 小学 中学 高校 大人</p>	<p>子どもの学習・読書活動をより豊かにする読書環境を整備するため、中学校・特別支援学校の子どもへの電子書籍サービスIDの配布、学校訪問、図書館見学の受け入れ、学習支援図書セットの貸出、学校図書館の支援等を実施 【図書館】</p> <p>歴史を学び続ける動機づけを促進するため、体験事業や出前歴史セミナーを実施するとともに、子どもたちへの学びの機会を提供するための教材やウェブ映像を製作 【博物館】</p> <p>館内のICT環境を整備し、校外学習や職場体験を積極的に受け入れ、学校においては、学芸員を講師とする美術鑑賞講座等を企画・実施するとともに、学校の多様なニーズを把握し学校が利用しやすいサービスの提供や環境づくりを実施 【美術館】</p> <p>職員やボランティアが小・中学校等へ出向いて大型機材等を活用した科学講座や身近な材料を使用した科学工作の指導をする事業、小学生の理科単元にあわせた学習投影、高校生科学力向上促進事業等を実施 【科学館】</p> <p>志段味古墳群や古墳時代への子どもの理解・関心を深めるため、ガイドボランティアの説明、校外学習用ワークブックの活用、勾玉や埴輪づくりなどの古代体験プログラムを実施 【歴史の里しだみ古墳群】</p> <p>旧石器時代から現代に至る暮らしの跡についての子どもの理解・関心を深めるため、学校側の要望を事前に把握し、来館した子どもへ職員が案内を実施 【見晴台考古資料館】</p>
<p>4-7 ★アジア・アジアパシフィック競技大会を契機とした取り組みの推進</p> <p>幼 小学 中学 高校 大人</p>	<p>言語や文化が異なる人々や障害を抱えた人々とふれあい、互いを認め合い、協働していく姿勢を育むため、グローバル人材の育成や人権教育の機会を充実</p> <p>【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課・学校保健課・部活動振興課・生涯学習課】</p>
<p>5-1 ★特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実</p> <p>幼 小学 中学 高校 大人</p>	<p>障害の種類や程度、発達障害の特性等、特別な支援が必要な子どもに応じた適切な指導と必要な支援を行うための環境整備や人的配置の充実とともに、医療的ケア等が必要な子どもが安心して学校（園）生活を送ることができるようにするための支援を実施</p> <p>【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】</p>
<p>7-2 ★不登校児童生徒支援の充実</p> <p>幼 小学 中学 高校 大人</p>	<p>教室に入れない子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするため、専任の教員を各校へ配置し、子ども一人一人の状況に応じた適切な学習指導や生活指導を行う「校内の教室以外の居場所づくり」を実施するとともに、登校できない子どもが、集団生活を通して自主性・自発性を育むことができるよう、教育支援センターにてさまざまな体験活動を実施</p> <p>【新しい学校づくり推進課・教育支援センター】</p>

関連事業名	事業内容
10-4 ★土曜日の教育活動の推進 幼 小学 中学 高校 大人	子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域団体や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施 【生涯学習課】

Check!!

キャリア教育って？



キャリア教育の推進 [2-1] (P.45)



【キャリア教育推進センターが企画したキャリア教育プログラムの様子】

キャリアタイム

授業等において、子どもたちが人生には多様な選択肢や可能性があることを理解し、職業観の育成や職業選択にとどまらず、自分らしい生き方を実現する力を身に付ける時間です。

キャリア教育推進センター

学校におけるキャリアタイムの実践を総合的に支援します。

協力企業等（ナゴヤキャリアタイムサポーター）の募集・登録、学校と企業等とのマッチング支援、キャリア教育に関する情報の集約・共有、キャリア教育プログラムや研修の企画・実施等を進めていきます。



【キャリアナビゲーターの支援の様子】

キャリアナビゲーター

キャリアコンサルタントの資格を有する人材を中学校、高校、特別支援学校に常勤で配置する取り組みを進め、キャリア教育の幅広い推進とキャリア形成の支援を実施していきます。

基本的方向Ⅰ

施策3

人権を尊重し多様性を認め合う豊かな心を育てるとともに、子どもが主体的に社会の形成に参画できる取り組みを進めます

現状と課題

- 令和4(2022)年に実施した市政アンケートにおいて、「今のなごやの「子ども」に特に身に付けてほしいと思うことは何ですか」との質問に対し、「他人を思いやる心」を挙げる回答が、最も高い割合(59.9%)を占めました。
子ども一人一人が発達段階に応じ、人権の意義について理解し、自他の大切さを認めることができ、さまざまな場面で具体的な態度や行動として表すことができるように、人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する必要があります。
- 本市では、なごや子どもの権利条例において、子どもが主体的に参加する権利について定めています。社会の持続的な発展を生み出す人材を育成するためにも主権者教育などを通じて、社会の形成に主体的に参画する意識を高める必要があります。
また、子どもの権利条約の精神にのっとり、令和5(2023)年4月に施行されたこども基本法において、子どもの意見表明について規定されたことから、さまざまな場面において、子どもの意見を反映していく仕組みを構築していく必要があります。
- SDGsの担い手を育成するため、環境学習などの体験活動等を通じて、環境課題等主体的にとらえ、その解決に向けて自ら考え行動する力を身に付けるなどESD※(持続可能な開発のための教育)を推進していく必要があります。体験活動の推進にあたっては、博物館など社会教育施設と学校との連携を強化していきます。



【子どもたちが意見を出し合う様子】

関連する個別計画

▶ なごや子ども・子育てわくわくプラン2024

※ESD: Education for Sustainable Developmentの略。一人一人が世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育



内 容

【学校教育における人権教育の推進】

お互いを認め合う人間性豊かな子どもを育成するため、人権教育を推進します。

【主体的な社会の形成への参画】

主体的に社会の形成に参画する態度等を育成するため、主権者教育を推進するとともに、子どもの意見表明の機会を確保します。

【交流や体験活動を通じた学びの推進】

障害のない子どもと障害のある子どもとの交流や、陸前高田市教育委員会と締結している「絆協定」による取り組みなど交流を通じた学び、社会教育施設と連携したさまざまな学びを推進します。

中学生による陸前高田市との交流

[3-6] (P.52)

東日本大震災を契機に始まった子どもたちの交流を未永く続けていくため、陸前高田市と本市の教育委員会は、平成24(2012)年5月に「絆協定」を締結し、将来のまちづくりを担う両市の中学生による双方向の交流事業を行っています。



【中学生による相互訪問交流の様子】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	人が困っているときは進んで助けている子どもの割合	小 93.6% 中 90.8%	小 100% 中 100%
2	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う子どもの割合	小 78.9% 中 60.9%	小 90% 中 70%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
3-1 学校教育における人権教育の推進	<p>●学校教育における人権教育の推進【人権教育課・義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課・教育センター】</p> <p>あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな子どもを育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校(園)で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施</p>		
	<p>○学校における人権教育</p> <p>○教職員の人権教育研修</p>	<p>全校(園)実施</p> <p>実施</p>	<p>全校(園)実施</p> <p>実施</p>
3-2 道徳教育の推進	<p>●道徳教育の推進【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】</p> <p>自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、教育活動全体を通じた道徳教育を全校(園)で実施</p>		
	<p>○教育活動全体を通じた道徳教育</p> <p>○道徳教育講師活用支援事業実践校</p>	<p>全校(園)実施</p> <p>100校</p>	<p>全校(園)実施</p> <p>100校</p>
3-3 主体的な社会の形成への参画	<p>●主権者教育の推進【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】</p> <p>主権者として必要な資質・能力を身に付けるため、小・中学生の段階から主権者意識を高める取り組みを実施。高校生の段階では、公民科の科目「公共」をはじめ、教育活動全体を通して、政治的教養を育む取り組みを実施</p> <p>また、子どもの社会の形成に参画する態度や自治的能力を醸成するため、子どもが主体的に参加し校則を見直す等、主権者意識を高める活動を実施</p>		
	<p>○主権者教育</p>	<p>全校実施</p>	<p>全校実施</p>
	<p>●子どもの意見表明機会の確保【企画経理課】</p> <p>子どもが主体的に社会に参画できるよう、子どもに関する施策等について自ら考え意見表明する機会として、教育施策における子どもからの意見聴取を実施</p>		
	<p>○子どもたちからの意見聴取</p>	<p>実施</p>	<p>実施</p>

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度	
3-4 SDGs達成の担い手づくり(ESD*)の推進 持続可能な社会の担い手を育成するため、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施	●SDGs達成の担い手づくり推進事業【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】 SDGs達成の担い手を育成するため、推進校(園)において、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施	○SDGs達成の担い手づくり推進事業推進校	6校(園) 6校(園)	
	●ESD教育の推進【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】 持続可能な社会を支える担い手づくりのため、環境美化活動や環境学習を実施	○「環境デーなごや」の地域行事	小・中・特全校実施	小・中・特全校実施
	○「環境学習ウィーク・トライ&アクション」	小・中・特全校実施	小・中・特全校実施	
	○環境美化活動・環境学習	全校(園)実施	全校(園)実施	
	幼 小学 中学 高校 大人			
3-5 インクルーシブ教育システムの推進 幼 小学 中学 高校 大人	●インクルーシブ教育システムの推進【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を実施し、インクルーシブ教育システムを推進	○交流及び共同学習の推進	実施 実施	
	幼 小学 中学 高校 大人			
3-6 中学生による陸前高田市との交流 幼 小学 中学 高校 大人	●中学生による陸前高田市との交流【総務課・義務教育課】 陸前高田市と本市の将来のまちづくりを担う人材の育成を図るため、両市の中学生による相互訪問交流等を実施	○中学生による相互訪問交流	実施 実施	
	○絆交流の担い手育成に向けた取り組み	実施	実施	
	幼 小学 中学 高校 大人			
3-7 さまざまな体験・交流活動の実施 豊かな自然や人との出会いを通して、将来の生き方を考える契機となる機会を提供	●野外教育の推進【義務教育課・特別支援教育課】 校外の豊かな自然にふれ宿泊を伴う体験を通して、互いを思いやり、協力し合うことなど集団生活のあり方を考え、実践する機会とするため、野外教育センターにおいて、集団生活体験やハイキングなどを実施	○野外教育	全校実施 全校実施	
	●ふれあい交流事業の実施【企画経理課・義務教育課】 名古屋市、中津川市、豊田市の友好親善と相互理解を深めるために締結したふれあい協定に基づき、交流を深める事業を実施	○児童交歓交流会	実施 実施	
	○ふれあい交流植樹体験事業	実施	実施	
	●姉妹友好都市児童生徒書画展の開催【義務教育課】 子どもが世界に目を向けるきっかけとするため、姉妹友好都市と本市の子どもの作品を展示する書画展を開催し、姉妹友好都市に本市の子どもの作品を送付	○姉妹友好都市児童生徒書画展の開催	実施 実施	
	幼 小学 中学 高校 大人			
	幼 小学 中学 高校 大人			

※ ESD：Education for Sustainable Developmentの略。一人一人が世界の人々や将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
<p>3-8 社会教育施設による 学校教育との連携強化</p> <p>子どもたちの学びを深めるために、学校教育と連携した事業を実施</p> <p>幼 小学 中学 高校 大人</p>	<p>●図書館</p>		
	<p>子どもの学習・読書活動をより豊かにする読書環境を整備するため、中学校・特別支援学校の子どもへの電子書籍サービスIDの配布、学校訪問、図書館見学の受け入れ、学習支援図書セットの貸出、学校図書館の支援等を実施</p>		
	○電子書籍サービスIDの配布	実施	実施
	○学校訪問、図書館見学・職場体験の受け入れ	実施	実施
	○学習支援図書セットの貸出、特別支援教育資料の貸出	実施	実施
	<p>●博物館</p>		
	<p>歴史を学び続ける動機づけを促進するため、体験事業や出前歴史セミナーを実施するとともに、子どもたちへの学びの機会を提供するための教材やウェブ映像を製作</p>		
	○なごやのうつりかわり体験事業	実施	実施
	○出前歴史セミナー	実施	実施
	<p>●美術館</p>		
	<p>館内のICT環境を整備し、校外学習や職場体験を積極的に受け入れ、学校においては、学芸員を講師とする美術鑑賞講座等を企画・実施するとともに、学校の多様なニーズを把握し学校が利用しやすいサービスの提供や環境づくりを実施</p>		
	○学校団体の受け入れ	実施	実施
	○学校での美術講座（出前アート体験）	実施	実施
	<p>●科学館</p>		
	<p>職員やボランティアが小・中学校等へ出向いて大型機材等を活用した科学講座や身近な材料を使用した科学工作の指導をする事業、小学生の理科単元にあわせた学習投影、高校生科学力向上促進事業等を実施</p>		
	○出前ものづくり工房、出前サイエンスゼミナール等	実施	実施
	○小学4年生、6年生の学習投影	実施	実施
	○高校生による科学の広場	実施	実施
	<p>●歴史の里しだみ古墳群</p>		
	<p>志段味古墳群や古墳時代への子どもの理解・関心を深めるため、ガイドボランティアの説明、校外学習用ワークブックの活用、勾玉づくりや埴輪づくりなどの古代体験プログラムを実施</p>		
○学校団体利用の受け入れ	実施	実施	
○勾玉づくりなど古代体験プログラム	実施	実施	
<p>●見晴台考古資料館</p>			
<p>旧石器時代から現代に至る暮らしの跡についての子どもの理解・関心を深めるため、学校側の要望を事前に把握し、来館した子どもへ職員が案内を実施</p>			
○学校団体利用の受け入れ	実施	実施	

関連事業名	事業内容
1-9 ★市立幼稚園における幼児教育の質向上 幼 小学 中学 高校 大人	心の教育を推進するための体験活動を行うとともに、子育て支援や今日的な課題への取り組み、本市の幼児教育の質の向上につながる実践研究を実施 【義務教育課】
2-1 ★キャリア教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、キャリア教育を推進 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】
4-7 ★アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進 幼 小学 中学 高校 大人	言語や文化が異なる人々や障害を抱えた人々とふれあい、互いを認め合い、協働していく姿勢を育むため、グローバル人材の育成や人権教育の機会を充実 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課・学校保健課・部活動振興課】
7-1 ★いじめ防止対策の推進 幼 小学 中学 高校 大人	「名古屋市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない風土・土壌の形成によるいじめの未然防止を推進し、学校や子ども応援委員会との協働、地域・関係機関との連携を通じた組織的な措置・対応を実施 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】
7-2 ★不登校児童生徒支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	教室に入れない子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするため、専任の教員を各校へ配置し、子ども一人一人の状況に応じた適切な学習指導や生活指導を行う「校内の教室以外の居場所づくり」を実施するとともに、登校できない子どもの集団生活を通じた自主性・自発性の育成、対人関係の改善を目標として、教育支援センターを運営 【新しい学校づくり推進課・教育支援センター】
20-1 ★子どもの情報活用能力の向上 幼 小学 中学 高校 大人	子どもがインターネットを利用する上でのルールやマナーを身に付けることができる情報モラル学習サイトの活用を促進 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課・教育センター・学校DX推進課】



【野外教育 キャンプファイヤーの様子】

基本的方向 I

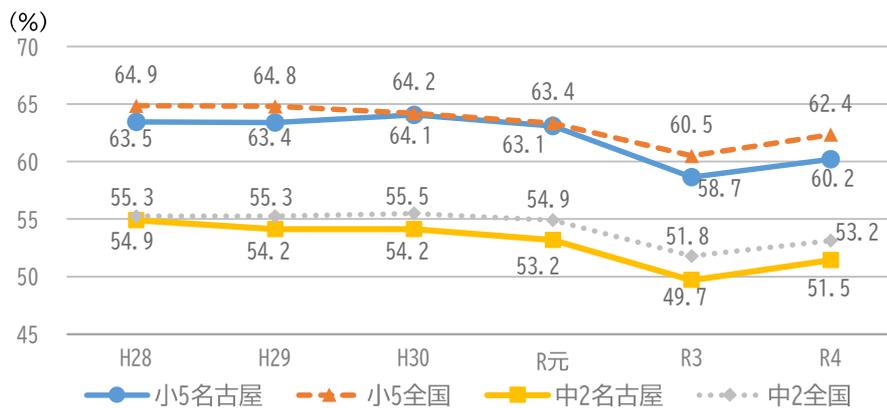
施策 4

望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健やかに生きるための心身を育みます

現状と課題

- 本市の運動が好きな子どもの割合は、令和4(2022)年度は前年度より2ポイント程度上昇したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で運動不足に拍車がかかり、全国的に肥満である子どもが増加傾向にあります。生涯にわたって健やかに生きるための心身を育むには、体を動かすことの楽しさを味わえる取り組みを継続的に行うなど子どもの体力・運動能力向上を継続的に推進する必要があります。
- 学校給食を通じて、「食」に関する知識と望ましい食習慣を身に付け食育を推進するとともに、なごやめし等の提供により郷土愛を育むなど魅力ある学校給食に取り組む必要があります。
- 全国的に少子化の進行や学校における教員の働き方改革が進む中、従来の学校部活動の体制では、多様な子どものニーズに応えることが難しくなっています。将来にわたり子どもがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、国から中学校部活動の地域クラブ活動への移行や地域との連携に関するガイドラインが示されており、本市においてもこのガイドラインを踏まえた取り組みを進める必要があります。
- 令和8(2026)年には、アジア・アジアパラ競技大会が開催されます。大会を通じ、スポーツへの理解及び運動習慣の推進を図るとともに、多様性を認め合い、国際理解、共生社会の推進を図ることが期待されています。

【「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問に対する回答】
(平成28年度~令和4年度調査結果)



出典：全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査結果より名古屋市教育委員会作成

関連する個別計画

- ▶ 第3期名古屋市スポーツ推進計画 ▶ 第4次名古屋市食育推進計画 ▶ 健康なごやプラン21(第3次)
- ▶ なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 ▶ 2026アジア競技大会 NAGOYA ビジョン



内容

【豊かな心身を育む取り組みの推進】

子どもの運動習慣を形成するため、体力・運動能力の向上に向けた取り組みを実施します。また、なごやめし等の魅力ある学校給食を実施します。

子どもの豊かな心と健やかな体を育成するため、部活動や運動・文化活動を実施するとともに、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境整備を推進します。

【アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進】

令和8（2026）年に開催されるアジア・アジアパラ競技大会の開催を通じ、さまざまな取り組みを推進します。

「なごやめし」給食 [4-2] (P.57)

学校給食では、平成30（2018）年度から「だいすき！なごや♥めし」の日を設け、「なごやめし」を給食用にアレンジした献立を提供しています。この取り組みは、子どもへ名古屋の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めていくことを目的としています。

「なごやめし」の給食を通して、名古屋ならではのおいしい給食を食べて、子どもたちにこの名古屋をもっともっと好きになってもらいたいと思っています。

「なごやめし」給食メニュー例



【うなぎまがし・きしめん汁】



【大えびフライ・ミニカレーうどん】

成果指標		現状値 令和 5 (2023)年度	目標値 令和 10(2028)年度
1	運動することが好きな子どもの割合	R4 小 60.2% R4 中 51.5%	小 66% 中 56%
2	給食が好きな小学生の割合	R4 81.8%	90%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
4-1 元気いっぱい子ども 育成事業の推進 幼 小学 中学 高校 大人	●元気いっぱい子ども育成事業の推進【学校保健課】 子どもの運動習慣を形成するため、環境整備や体育の授業研修の充実等、体力・運動能力の向上に向けた取り組みを実施		
	○運動大好きなごやっ子推進校	小・中6校実施	実施
	○体力アップ一校一運動実践校	小4校実施	実施
4-2 魅力ある学校給食の 推進 幼 小学 中学 高校 大人	●魅力ある学校給食の推進【学校保健課】 子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養うため、名古屋独自の食文化の魅力伝えるなごやめしや地産地消、新しい献立の考案など、子どもたちが楽しめる魅力ある学校給食を実施		
	○「だいすき！なごやめし」の日	年3回実施	実施
	○市内産米と市内産野菜（1品目）を使用したなごや産の日	年16回実施	実施
	○新たな献立の開発	実施	実施
4-3 子どもの運動・文化 活動の振興 子どもの豊かな心と健やかな体を育成するため、小学生の放課後における教員が指導しない運動・文化活動及び中学校、高校において部活動外部顧問・外部指導者の派遣などを実施するとともに、中学校部活動の地域の活用も含めた見直しを実施 幼 小学 中学 高校 大人	●部活動の振興（中学校、高等学校）【部活動振興課】 子どもの豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化を図るため、部活動外部顧問・外部指導者の派遣や各種大会の開催などを実施		
	○部活動外部顧問の派遣	R4 284部	拡充
	○部活動外部指導者の派遣	R4 335部	実施
	○各種大会の開催	実施	実施
	○全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	実施	実施
	●小学校における新たな運動・文化活動の実施【部活動振興課】 子どもの豊かな心と健やかな体を育成するため、小学生の放課後における教員が指導しない運動・文化活動を実施		
	○民間委託による新たな運動・文化活動	全校実施	全校実施
	●中学校部活動の見直し【部活動振興課】 休日の部活動を見直し、学校施設を地域に開放することで、多様なスポーツ・文化芸術活動の振興を図るなど、子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境整備を推進		
	○中学校部活動の見直し	調査・検討	実施

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
4-4 心の健康づくりの推進 子どもが一人で悩みを抱え込まないようにするため、こころの健康に関する授業の実施や、精神科学校医の配置、教職員に対する自殺予防教育講演会の実施など自殺予防教育を推進	●こころと命を守る教育（自殺予防教育）の推進【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】 子どもが一人で悩みを抱え込まないようにするため、小・中・特別支援学校においてこころの健康に関する啓発パンフレットやDVD等を用いた授業の実施や教職員に対する自殺予防教育講演会の実施など自殺予防教育を推進		
	<input type="checkbox"/> 自殺予防教育の実施	全校実施	全校実施
	<input type="checkbox"/> 自殺予防教育講演会	実施	実施
	●精神科学校医の配置【学校保健課】 子どものメンタルヘルス確保の観点から、身近に相談でき、こころのリスクの早期発見ができる体制の確立を図るため、中学校に精神科学校医を配置し、個別面談や教職員に対する講習会などを実施		
	<input type="checkbox"/> 精神科学校医	中4校配置	配置
4-5 安心・安全な学校生活の確保 子どもの安心・安全な学校生活の確保のため、交通安全に関する事業を実施するとともに、柔道等について保健体育の授業、部活動に対する指導者の派遣を実施	●子どもへの交通安全教育の推進【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】 子どもの交通安全に関する意識を高めるため、体験型交通安全訓練などの交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施		
<input type="checkbox"/> 体験型交通安全訓練などを含む交通安全教育	全校(園)実施	全校(園)実施	
<input type="checkbox"/> 小・中学校における通学路の安全対策	実施	実施	
●学校体育等における安全指導体制【学校保健課・部活動振興課】 子どもが安心、安全、快適に運動に取り組むことができるよう、体育、保健体育の授業や部活動に対する指導者の派遣、教員等を対象とした研修会を実施			
<input type="checkbox"/> 保健体育の授業への外部指導者派遣	実施	実施	
<input type="checkbox"/> 体育実技講習会(小・中)	実施	実施	
<input type="checkbox"/> 柔道、剣道講習会(中)	実施	実施	
<input type="checkbox"/> 部活動指導者研修会(中・高)	実施	実施	
<input type="checkbox"/> 安全対策講習会(中・高・特)	実施	実施	
<input type="checkbox"/> 部活動外部指導者の追加派遣(高)	実施	実施	
<input type="checkbox"/> 巡回指導(中・高)	実施	実施	

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
4-6 学校における防災教育の推進	●学校における防災教育の推進【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】		
	防災に対する意識を高めるため、「なごやっ子防災ノート」を活用し家庭と連携した防災教育を実施するほか、小学1年生に対し防災ヘルメットを配付するとともに、教員を対象とした研修・防災教育講習会を実施		
	○防災教育	実施	実施
	○家庭への防災意識の啓発	実施	実施
	○防災教育講習会	実施	実施
幼 小学 中学 高校 大人	○防災ヘルメットの配付	実施	実施
4-7 アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進	●アジア・アジアパラ競技大会を契機とした取り組みの推進【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課・学校保健課・生涯学習課・部活動振興室・図書館・博物館・美術館・科学館】		
	スポーツに関心をもち、進んで運動するなど望ましい生活習慣を形成するとともに、言語や文化が異なる人々や障害を抱えた人々とふれあい、互いを認め合い、協働していく姿勢を育むため、グローバル人材の育成や人権教育の機会を充実 アジアの恒久平和を構築する次代の子どもの育成のため、大会観戦・スポーツ体験等を実施 大会の機運醸成及び共生社会の実現に向けた、障害及び障害者理解、国際理解等の講座や講演会を実施		
	○アジア・アジアパラ競技大会推進室との連携	実施	実施
	○アジア・アジアパラ競技大会に関連する取り組み	検討	実施
	幼 小学 中学 高校 大人		

元気いっぱい子ども育成事業の推進〔4-1〕（P.57）

子どもたちが体を動かす楽しさを味わい、日常の運動習慣につながるよう、運動大好きなごっこ推進校を設置し、運動器具・用具の整備や体育（保健体育）の授業の充実を図っています。

また、体力アップ一校一運動実践校では、子どもたちが楽しみながら一つの運動に継続的に取り組み、体力向上を図っています。



【遊具で楽しむ子どもたち】



【なわ跳びで楽しむ子どもたち】



【ドッジボールで楽しむ子どもたち】



【一輪車で楽しむ子どもたち】

基本的方向 I

施策 5

多様な教育的ニーズに対応したきめ細やかな支援を推進します

現状と課題

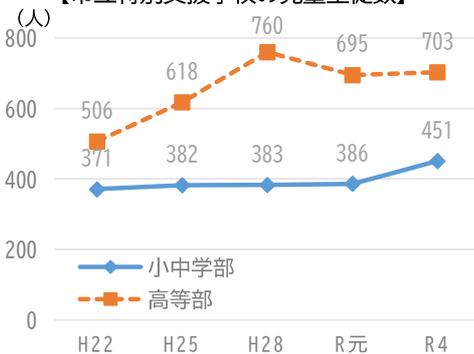
- 本市では、小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒数が増加傾向にあり、障害の種類や程度に応じたきめ細やかな教育を行うことが求められています。
 発達障害に対する認知が高まり、社会的に大きな関心が寄せられるとともに、就学前、学齢期、青年・成人期、それぞれのライフステージにおいて、さまざまな困難に直面している発達障害児者への支援の充実が必要とされています。
 医療的ケアが必要な子どもが安心して学校（園）生活を送ることができるような環境整備や人的配置の充実が求められています。
 令和6（2024）年4月に若宮高等特別支援学校が開校します。引き続き特別支援教育に関する施設の整備を進める必要があります。
- 日本語指導が必要な児童生徒数が増加傾向にあり、集住化と散在化、多言語化の傾向が進んでいます。
 日本語能力、母国の文化的背景、学習進度等は一人一人異なるため、個別の指導や支援が必要となりますが、初期日本語集中教室の入級希望者も増加し、待機期間が生じているなど、一層の支援の拡充が求められています。
- 学齢期を経過した方であって小・中学校等における就学の機会が提供されなかった方のうち、就学機会の提供を希望する方に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられています。
 令和2（2020）年度の国勢調査では、本市における未就学者（小学校を卒業していない方）は2,045人、最終卒業学校が小学校の方（小学校のみ卒業した方、又は中学校を中退した方）は8,523人いることが分かっています。

【市立小・中学校特別支援学級、通級指導教室に在籍する児童生徒数】



出典：名古屋市教育委員会作成

【市立特別支援学校の児童生徒数】



出典：名古屋市教育委員会作成

関連する個別計画

- ▶ 名古屋市多文化共生推進プラン
- ▶ なごや子ども・子育てわくわくプラン2024



内 容

【特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実】

障害の種類や程度、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うとともに、施設の整備を進めます。

【外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実】

日本語指導が必要な児童生徒やその保護者への支援を充実するとともに、多文化共生に関する事業を実施します。

【市立夜間中学の設置・運営】

さまざまな理由により義務教育を修了できなかった方や本国で義務教育を修了していない外国籍の方、不登校などの事情により義務教育が十分に受けられなかった方などに、義務教育を受ける機会を提供します。



【オンラインによる初期の日本語指導の様子】



【初期日本語集中教室の様子】

成 果 指 標		現状値 令和5(2023)年度	目標値 令和10(2028)年度
1	必要な支援を受け、将来の社会参加に必要な力を身に付けている障害のある子どもの割合	—	100%
2	日本語指導が必要な児童生徒のうち、「日本の学校になじむことができた」と感じている者の割合	90.8%	95%

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
<p>5-1 特別な支援が必要な子どもへの指導・支援の充実</p> <p>特別な支援が必要な子どもに対して障害の種類や程度、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、環境整備や人的配置の充実とともに、医療的ケアが必要な子どもが安心して学校(園)生活を送ることができるようにするための支援を実施</p>	<p>●特別支援学級・通級指導教室における指導・支援【特別支援教育課・義務教育課】</p>		
	<p>障害の種類や程度に応じたきめ細やかな教育を行うための小・中学校の特別支援学級・通級指導教室を設置・運営</p>		
	<p>○特別支援学級の設置・運営</p>	839 学級実施	実施
	<p>○通級指導教室の設置・運営</p>	83 教室実施	実施
	<p>●通常の学級における指導・支援【特別支援教育課・義務教育課】</p>		
	<p>通常の学級において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員の充実を図り、発達障害の可能性のある子どもの教育的ニーズに応じた支援を実施</p>		
	<p>○発達障害対応支援講師</p>	128 校配置	配置
	<p>○発達障害対応支援員</p>	396 人配置	配置
	<p>●特別支援学校における指導・支援【特別支援教育課・義務教育課】</p>		
	<p>学校運営や障害特性に応じた指導法等について、助言を得るための外部の専門家派遣や特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職場実習等を実施</p>		
	<p>○学校運営・指導法アドバイザーの派遣</p>	実施	実施
	<p>○職業指導・職場実習の調整</p>	実施	実施
	<p>○職業自立推進運営委員会の開催</p>	実施	実施
<p>●医療的ケア等が必要な子どもへの支援【特別支援教育課・義務教育課・高等学校教育課】</p>			
<p>医療的ケア等が必要な子どもが、安心して学校(園)生活を送ることができるよう看護介助員・学校生活介助アシスタント等を派遣するとともに、急な事情等により保護者等が送迎できない場合の医療的ケア児への通学支援を実施するほか、関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営</p>			
<p>○学校生活介助アシスタント</p>	配置	配置	
<p>○看護介助員の配置と通学支援</p>	実施	実施	
<p>○医療的ケア連絡会議の運営</p>	実施	実施	
<p>○宿泊行事への介護ヘルパー等の派遣</p>	実施	実施	
<p>●個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用【特別支援教育課・義務教育課・高等学校教育課】</p>			
<p>障害のある子どもを対象に個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を促進するとともに、学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、専門家チームの派遣を充実</p>			
<p>○個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用</p>	実施	実施	
<p>○専門家チームの派遣</p>	実施	実施	

幼 小学 中学 高校 大人

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
<p>5-2 特別支援教育に関する施設整備の推進</p> <p>障害のある児童生徒の教育環境改善のため、特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、車椅子使用者用トイレの整備、スロープ等による段差解消及び要配慮児童生徒在籍校等へのエレベーターの整備を実施</p> <p>幼 小学 中学 高校 大人</p>	<p>●特別支援教育に関する施設の整備【教育環境整備課】</p>		
	<p>特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進</p>		
	<p>○天白特別支援学校の増築</p>	設計	供用開始
	<p>○西特別支援学校の教室不足対策</p>	調査	整備
	<p>●学校施設のバリアフリー化の推進【学校施設課】</p>		
<p>国から示された「公立小中学校等施設のバリアフリー化に関する整備目標」を踏まえ、障害のある児童生徒の教育環境改善のため、車椅子使用者用トイレを整備、スロープ等による段差解消を実施、要配慮児童生徒在籍校等へエレベーターを整備</p>			
<p>○車椅子使用者用トイレ整備</p>	91校実施	全校実施	
<p>○スロープ等による段差解消</p>	88校実施	全校実施	
<p>○要配慮児童生徒在籍校等へエレベーター整備</p>	設計6校 工事3校	実施	
<p>5-3 市立大学と連携した発達障害児への支援</p> <p>幼 小学 中学 高校 大人</p>	<p>●市立大学と連携した発達障害児への支援【特別支援教育課・教育センター・子ども応援課・総務課】</p>		
	<p>発達障害児が各ライフステージにおいて、必要な時期に、必要な支援を受けられる支援体制を整えるため、市立大学と連携して、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積と発達障害児への支援を実施</p>		
	<p>○名古屋市立大学に寄附講座及びこころの発達診療研究センター運営</p> <p>○連携事業</p>	実施 検討・実施	実施 実施

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度	
5-4 外国にルーツを持つ子ども等への支援の充実 学校生活への早期の適応や集住化・多言語化の課題に対応するため、日本語指導講師や母語学習協力員等を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営等、外国にルーツを持つ子ども及びその保護者のための支援を実施	●外国にルーツを持つ子ども及び帰国児童生徒等への支援【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】 日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図り、集住化や多言語化の課題に対応するため、非常勤講師等を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室の運営等を実施			
	○日本語指導講師	小28名配置 中6名配置	配置	
	○母語学習協力員	小35名配置 中13名配置	配置	
	○母語指導補助員	夜間中央高校 3名配置	配置	
	●多文化共生に関する講座・事業の実施【生涯学習課】 多文化共生に関する講座・事業を実施するとともに、地域日本語教室等の生涯学習センターでの活動を支援			
	○多文化共生に関する講座・事業	8講座実施	10講座実施	
	○生涯学習センターにおける地域日本語教室等の活動支援	実施	実施	
	●外国人の子どもへの就学情報の提供【学事課】 外国人の子どもへの就学機会確保のため、就学情報の提供を行うとともに、就学状況が確認できない学齢相当の外国人の子どもへの就学状況調査を実施			
	○外国語版「入学のご案内」や「就学援助のお知らせ」等による情報提供	実施	実施	
	○就学状況が確認できない学齢相当の外国人の子どもへの就学状況調査	実施	実施	
5-5 市立高等学校における多様な教育的ニーズに対応した支援の充実	●市立高等学校における多様な教育的ニーズに対応した支援の充実【高等学校教育課・特別支援教育課】 不登校経験者や全日制高校の中退者に対する学び直しの機会の提供、日本語指導を必要とする高校生への支援等、多様化する定時制教育へのニーズに応じたさまざまな教育支援の充実とともに、発達障害及びその可能性のある高校生を対象とした通級指導の研究を実施			
○多様化する定時制教育へのニーズに応じたさまざまな教育支援の充実	実施	実施		
○発達障害及びその可能性のある高校生を対象とした通級指導の研究	実施	実施		

幼 小学 中学 高校 大人

幼 小学 中学 高校 大人

事業名	事業内容	現況 令和5 (2023)年度	目標 令和10 (2028)年度
5-6 市立夜間中学の設置・運営	●市立夜間中学の設置・運営【新しい学校づくり推進課】 さまざまな理由により義務教育を修了できなかった人や本国で義務教育を修了していない外国籍の人、不登校などの事情により義務教育を十分に受けられなかった人などに、義務教育を受ける機会を提供するため、市立夜間中学を設置・運営		
幼 小学 中学 高校 大人	○市立夜間中学	設置基本計画 策定	運営

関連事業名	事業内容
1-8 ★幼児期の子と親の育ち支援の推進 幼 小学 中学 高校 大人	幼児教育支援室において、幼児教育の質の向上推進と子育ての支援充実のため、幼児教育に関する調査研究や教職員・保育士等の指導力や資質の向上に資する研修を実施するとともに、子育てを支援する取り組みを実施 【義務教育課】
2-1 ★キャリア教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、キャリア教育を推進 【義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】
7-2 ★不登校児童生徒支援の充実 幼 小学 中学 高校 大人	教室に入れない子どもが安心して学校生活を送ることができるようにするため、専任の教員を各校へ配置し、子ども一人一人の状況に応じた適切な学習指導や生活指導を行う「校内の教室以外の居場所づくり」を実施するとともに、不登校児童生徒がそれぞれの進度にあわせて自宅等での学習を進められるよう、民間事業者が提供するオンライン学習プログラムによる学習支援を実施 【新しい学校づくり推進課】
7-3 ★教育相談事業の充実 幼 小学 中学 高校 大人	いじめや不登校、発達障害など、子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、子ども及びその保護者に寄り添い、状況に応じて関係機関と連携しながら、心理検査を含めた教育相談を実施 【教育センター】
19-2 ★ICTを活用した教育の推進 幼 小学 中学 高校 大人	全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、1人1台端末の更新を始めとするICT環境の整備を図るとともに、その活用を推進 【学校DX推進課・義務教育課・高等学校教育課・特別支援教育課】

Check!!
夜間中学って？

